

三木市記者発表資料 (令和7年9月30日発表)			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
市民生活部 環境政策課	課長 石川孔明 (内線 2380)	環境政策係	0794-82-2000 (内線 2389)

タイトル
住宅用太陽光発電設備等の導入にかかる費用の補助を開始 ～市内の温室効果ガス排出量の削減を推進します～
本件のポイント
<ul style="list-style-type: none">・ 2050年カーボンニュートラルの実現に向け、再生可能エネルギーの導入を促進し、市内の二酸化炭素排出量の削減を目的とします。・ 兵庫県が国から採択を受けた重点対策加速化事業を活用した事業です。
説明文
<p>「デコ活」の推進及び2050年カーボンニュートラルの実現に向け、再生可能エネルギーの導入を促進するため、住宅用太陽光発電設備及び蓄電池の設置に係る費用の一部を補助します。</p> <p>1 期 間</p> <p>(1) 申請受付 令和7年10月1日(水)～令和7年12月26日(金) (2) 実績報告 令和8年1月30日(金)まで ※ 予算枠に到達次第、受付を終了します。</p> <p>2 補助概要</p> <p>太陽光発電設備及び蓄電池のセット導入であり、固定価格買取制度(FIT制度)等を活用しないものに限る。</p> <p>(1) 太陽光発電設備 70千円/kw ※上限5kw(350千円) (2) 蓄電池 1/3(上限141千円/kWhの1/3) ※上限5kWh(235千円) (3) 最大補助額 585千円((1)(2)の合計額)</p> <p>3 その他</p> <p>補助には、その他様々な条件があるため、詳細は市ホームページをご確認いただくか、環境政策課までお問い合わせください。</p> <p>4 申請について</p> <p>補助要件や必要書類などの詳細を市ホームページからご確認ください。 申請様式は、ダウンロードいただくか、担当窓口までお越しください。</p>

5 ホームページ

<https://www.city.miki.lg.jp/soshiki/22/86349.html>



本案件は次の SDGs 目標に関連します。

7 エネルギーをみんなに
そしてクリーンに



11 住み続けられる
まちづくりを



13 気候変動に
具体的な対策を

